(様式5-2)

2 津山市児童扶養手当システム機能要件一覧表

項番	中項目	小項目	必須	表 機能要件		能確		-	備考欄
~=	システム全般	(1)基本的な機	2%	一度のログインで、処理可能なすべてのメニューに展開できる。	Α	В	С	D	PAN C. DIS
1	ンハノム主放	能	0						
2			0	使用しないメニューは、メインメニュー画面上、非表示にできる。または、 展開できないよう制御がかけられる。					
3			0	日付は、直接入力とカレンダー表示からの選択入力ができる。					
4			0	 コードを入力する際には、コードの一覧を画面表示し、その中から選択 する形で入力ができる。					
			_	氏名による該当者検索は、氏検索・名検索・読み仮名(濁音含む)検索・					
5			0	漢字検索のいずれにも対応している。 氏名以外の検索条件として、住所地番、方書、生年月日、性別、宛名番					
6			0	号、世帯番号、証書番号またはそれらの組み合わせによって索引できる。					
7			0	名称等の前方一致や部分一致、複数条件検索(AND、OR検索)等、検索項目に応じて、多様な検索機能を有している。					
8				検索対象として、履歴情報を対象として索引できる。					
9			0	検索対象として、除票者を選択できる。					
10				直前に検索した世帯または個人を1クリックで再検索できる。					
				直前に検索した世帯または個人の検索履歴を持てる。					
11			_	- 覧表示の画面表示件数をパラメータにて変更することが可能である。					
12			0	年号について、マスタ管理されており、元号切替時に、システム設定で					
13			0	変更に対応できる。					
14			0	津山市から提供する外字ファイルが利用できる。 					
15			0	必須項目の入力もれについてチェック機能を有している。					
16			0	各種リストは表形式、CSV形式のどちらでも出力できる。					
17		(2)システム管理	0	変更が見込まれる各項目については、マスタによる設定が可能で、稼動 変更が見込まれる各項目については、マスタによる設定が可能で、稼動 後も容易に変更ができる。(マスター覧表およびマスタ選択時のシステ ム上のイメージ(画面コピー等)を参考資料として提出する。)					
18			0	マスタ管理項目は、その管理内容について説明等コメントを登録でき					
				る。または、マスタ管理に関するマニュアル等が充実している。 マスタ管理画面にて市長名・職務代理者名の設定、変更ができる。					
19			0	 ユーザーごとにデータの照会、更新、削除の権限設定ができる。					
20				帳票ごとに電子公印を設定することができる。					
21			0						
22		(3)他システムとの連携	0	既存児童扶養手当システム(株式会社両備システムズ: R-Stage児童扶養手当)とのデータ連携に対応できる。					
23			0	既存住民システム(株式会社両備システムズ:R-Stage住民情報)とのデータ連携に対応できる。					
24			0	既存住民税システム(株式会社両備システムズ: R-Stage個人住民税) とのデータ連携に対応できる。					
25			0	既存手帳情報システム(株式会社両備システムズ: R-Stage障害者手帳)とのデータ連携に対応できる。					
26				既存生活保護システム(株式会社両備システムズ: R-Stage生活保護)					
				とのデータ連携に対応できる。 既存国民年金システム(株式会社両備システムズ:R-Stage国民年金)					
27				とのデータ連携に対応できる。 既存システムとの連携は、セキュリティに配慮し、情報漏えい等の事故					
28	旧杂块美子业	(4) 'A 10 173 A	0	を防止する工夫がされている。					
29	児童扶養手当	(1)資格照会	0	受給者、対象児童、扶養義務者が住所地番、方書、生年月日、性別、宛 名番号、世帯番号、証書番号、区分またはそれらの組み合わせによっ て索引できる。					
30			0	受給者ごとの各請求・届出の履歴を一覧画面で参照することができる。					
31			0	受給者の履歴一覧画面から各履歴時点の受給者情報、児童情報の照 会画面の展開が行なえる。					
32			0	児童情報が一画面で参照でき、複数児童がいる場合は1クリックで画面 表示の切替を行える。					
33			0	年度ごとの所得情報(受給者、配偶者、扶養義務者)を照会できる。また、変更履歴を世代管理できる。					
34		(2)支給予実情 報·履歴照会	0	に、変更機能を担い目性できる。 年度ごとの支給予実情報(支給区分、対象児童数、支給予定額、実績額、差額等)を照会できる。また、変更履歴を世代管理できる。					
35			0	各受給者について支給処理ごとの支給実績を支給年度(8~7月)単位で 照会できる。					

項番	中項目	当システム機能引 小項目	必須			能確認		備考欄	
		(3)減額措置情			Α	В	CD)	
36		報照会	0	外届提出期限、求職活動後提出期限、現況時除外届提出期限開始、現 況時除外届提出期限終了、お知らせ通知番号、お知らせ通知年月日、 お知らせ時支給区分、不達状況、督促状況、無効理由)が一画面で参 照できる。					
37			0	過年度の児童扶養手当減額措置状況が参照可能である。					
38		(4)申請書入力	0	児童扶養手当認定請求書に記載された情報の全てをシステムに登録で きる。					
39			0	児童扶養手当の各種届出に記載された情報をシステムに登録できる。					
40			0	住民票住所と居住地住所をそれぞれ入力することができる。					
41			0	住登外・消除者についてもシステムに登録できる。					
42			0	児童扶養手当受給者及び対象児童の台帳管理及び、手当支給の管理 ができる。					
43			0	申請登録時、任意の申請日を設定できる。					
44			0	氏名、住所、世帯員、申請年月日、認定日、廃止日、送付先、申請履 歴、認定要件などの申請情報が管理できる。					
45			0	登録した申請者を検索する際、申請番号等の申請者情報、また児童情報からも検索ができ、検索結果に申請者が表示される。					
46			0	世帯員及び世帯外扶養義務者の追加又は削除ができる。					
47			0	住登外・消除者も世帯員及び世帯外扶養義務者として登録できる。					
48				申請者及び世帯員及び世帯外扶養義務者ごとに備考欄等自由に記述 できる項目がある。					
49			0	申請登録後、登録された情報(世帯員、口座情報、所得情報、認定結果等)が一枚で確認できる帳票を出力し、システムに誤入力がないか確認できる。					
50			0	以前の申請情報がある場合は、その申請者情報(口座情報等)を引き継ぐ。					
51			0	申請者の申請履歴を管理でき、前年度と今年度の申請状況、支給情報 等が確認できる。					
52		(5)資格審査·管理	0	転入者の旧証書番号、転入元市区町村が管理できる。					
53			0	住民税情報と連動を行い、所得の状況を自動取得できる。					
54			0	控除の情報を項目別に入力することができる。(長期譲渡所得・短期譲 渡所得等)					
55			0	扶養義務者が未婚のひとり親の場合の寡婦(特別)控除を入力することができる。また、そのことを所得情報画面で確認することができる。					
56			0	母に対する養育費、児童に対する養育費をそれぞれ管理できる。また、 養育費は全額入力することにより、自動的に8割の金額が算定される。					
57			0	控除後所得額、所得制限限度額による手当月額(全額支給・一部支給・ 全額停止)の算定がシステム上自動で行なえる。					
58			0	各届出入力画面には受給者の支給情報、減額措置情報を表示し、確認 しながら入力できる。					
59			0	増・滅額改定、支給停止関係届で支給調整が発生するものは、入力時 に画面で確認できる。					
60			0	公的年金情報の管理及び支給額(差額)の計算が行える。					
61			0	受給者・児童情報に変更があった場合については、旧情報は全て履歴 として管理できる。		1	\dagger		
62			0	申請者個別、全申請者一括、認定審査中の申請者等の条件を指定し認 定判定ができる。					
63			0	同一住所地番者を抽出できる。					
64			0	認定処理の際、任意に認定日を設定できる。			+		
65			0	審査に必要な情報が登録されていない場合は、エラーメッセージを表示 させる。					
66			0	個別に提出が必要な書類(民生委員の証明等)の有無を設定すること ができる。					
67		(6)現況届	0	受給資格者に現況届の一括発行を行える。		1	\dagger		
68			0	受給者情報、児童情報、配偶者情報、扶養義務者情報等をあらかじめ 現況届の用紙に印刷出力ができる。		1	+		
69			0	現況届を印刷する際に所得情報等、全ての項目について印刷有無を選 択できる。		1	\dagger		
70			0	受給者、配偶者、扶養義務者の所得情報を参照して新年度の所得データを一括作成し、対象者をリスト出力できる。					
			0	現況届案内文書に現況届時の提出添付書類が明示できる。また、案内 文書の文言を編集できる。					

2 ページ 機能要件

70		小項目	必須	機能要件			認区		備考欄
72			0	現況届の再発行ができる。住所については最新の住所表示で出力され	Α	В	С	D	
		-		る。 現況届未提出者を抽出し、リストが出力できる。					
73		-	0	未提出者への処理(提出命令、処理状況報告等)ができる。					
74		-	0	過年度分の未提出者には過去2年分の印刷出力ができる。					
75		-	0						
76			0	現況届受付時、所得情報を入力しなくても連携で取得した所得情報が 表示される。					
77			0	バーコードリーダーを用いた現況届の受付処理が行える。					
78		-	0	現況届の一括受付け機能を有する。					
79		-	0	現況届が出力できる。					
80		-	0	現況届受付処理一覧表が出力できる。					
81		-	0	年金関係該当者一覧表が出力できる。					
82		-	0	現況届案内文書が出力できる。					
		-		所得控除内訳一覧表が出力できる。					
83		-	0	現況届未提出者一覧が出力できる。					
84		-	0	現況届未提出者未処理の個人状況表が出力できる。					
85		_	0						
86			0	現況届等提出命令書が出力できる。					
87			0	現況届未提出者調書が出力できる。					
88		-	0	引替証が出力できる。					
89		-	0	証明書が出力できる。					
90		(7)減額措置(5 年、7年経過)	0	新たに5年等が経過する受給者について、お知らせが発行できる。					
91		十、/ 十小王 100/	0	減額措置の適用除外申請情報の管理ができる。					
		-		減額措置の適用・適用除外の一括適用ができる。					
92	((8)支給処理	0	受給者に対する支給予定情報が一括作成できる。					
93		-	0	定期払い随時払いの両方に対応している。					
94		-	0	随時払いの対象者のみが自動で抽出される。					
95			0						
96			0	調整対象者(過払い、未払い)の調整処理が行なえる。					
97			0	同一支払期での複数回支給が行なえる。					
98		-	0	データベース上にデータを格納する前の処理として、仮処理機能(データベースへの本更新無しで支給データを作成する)を備えている。					
99		-	0	任意に選択した受給者について、口座FD(全銀フォーマット)の作成が行える。					
100		-	0	支給予定および実績の強制修正ができる。					
101			0	口座振込一覧表が出力できる。					
		-		口座振込内訳表が出力できる。					
102		-	0	階層別内訳表が出力できる。					
103		-	0	調整額対象者一覧が出力できる。					
104		(a) to the Tile -1	0						
105		9)年齢到達、時 効	0	年齢到達(18歳・20歳)の一括処理を容易に行える。 また、年齢到達者のリスト出力を行える。					
106			0	現況届未提出者の時効処理を一括で行える。					
107		(10)口座情報管 理	0	金融機関・口座種別・口座番号・口座名義人・口座有効期限が管理できる。					
108		-	0	金融機関はコードの選択による入力を行える。					
109		-		口座情報の履歴管理が行える。					

3 ページ 機能要件

2 津 項番	<u>山市児童扶養寺</u> 中項目	ミ当システム機能 小項目	要件一覧 必須	養能要件 金融機関情報の管理・メンテナンスができる	機	能確認	認区分	1	備考欄
- 現田	十項日	(11)メンテナン			Α	В	С	D	液 行 情
110		Z	0						
111			0	金融機関の統廃合時の対応(金融機関マスタの変更・登録している口座情報[口座番号以外]の変更)をシステム上で行える。					
112			0	児童扶養手当月額算出基準額のメンテナンスをシステム上で行える。					
113			0	各種控除額のメンテナンスをシステム上で行える。					
114			0	年度ごとに所得制限限度額のメンテナンスをシステム上で行える。					
115			0	手当月額改定に伴う調定情報の一括更新処理が行える。					
116			0	印刷についてはプレビュー機能を有している。					
117			0	印影の印字は帳票ごとに印字する・しないの選択ができる。					
118			0	帳票が執務代行者による発行となる場合には、職務代理印への切替を 容易に行える。					
119			0	発送用帳票へのカスタマパーコードの刷り込みができる。					
				住民票住所地とは別に、送り先情報を登録管理できる。					
120				登録されている送り先情報の修正・削除が行える。					
121				口座関連帳票については、口座番号のマスキング(桁数設定・左右設					
122			0	定)することができる。 メモ機能を有し、個人毎にテキスト情報を児童扶養手当システム側にて					
123			0	登録管理できる。					
124			0	特記事項(DV・ネグレクト等)の記載がある人については、選択時にメッセージを表示できる。					
125			0	宛名シール及び発送用帳票宛先欄において、敬称の有無を帳票ごとに 指定できる。					
126		(12)帳票出力	0	児童扶養手当証書が出力できる。					
127			0	認定通知書が出力できる。					
128			0	認定請求却下通知書が出力できる。					
129			0	支給停止通知書が出力できる。					
130			0	遡及処理通知について(依頼)が出力できる。					
131			0	額改定通知書が出力できる。					
132				額改定請求却下通知書が出力できる。					
			0	支給事由変更通知書が出力できる。					
133			0	障害認定通知書が出力できる。					
134			0	資格喪失通知書が出力できる。					
135			0	支給停止解除通知書が出力できる。					
136			0						
137			0	受給資格者台帳(写し)の送付について(依頼)が出力できる。					
138			0	支払差止通知書が出力できる。					
139			0	受給資格者台帳が出力できる。					
140			0	受給資格者台帳(写し)の送付についてが出力できる。					
141			0	支払差止解除通知書が出力できる。					
142			0	第61表が出力できる。					
143			0	受給者数等報告書が出力できる。		-	+		
				宛名シールが出力できる。					
144			0	宛名帳票が出力できる。また、タイトルや文面を画面上で任意の内容で			-		
145			0	複数登録して使用できる。 認定請求書が出力できる。		_	-		
146			0	額改定請求書が出力できる。					
147			0	以下ではない。					

4 ページ 機能要件 2 津山市児童扶養手当システム機能要件一覧表

		当システム機能! 小項目		機能要件	ŧ	養能研	認区	分	举老师
項番	中項目		必須				С		備考欄
148			0	未支払児童扶養手当請求書が出力できる。					
149			0	受給資格更新届が出力できる。					
150			0	額改定届が出力できる。					
151			0	支給停止関係届が出力できる。					
152			0	障害認定届が出力できる。					
153			0	変更届が出力できる。					
154			0	対象児童諸変更届が出力できる。					
155			0	住所変更届が出力できる。					
156			0	口座振替依頼変更届が出力できる。					
157			0	証書亡失届が出力できる。					
158			0	資格喪失届が出力できる。					
159			0	児童扶養手当辞退届が出力できる。					
160			0	公的年金給付等受給状況届が出力できる。					
161			0	公的年金調書が出力できる。					
162			0	診断書が出力できる。					
163			0	雇用証明書が出力できる。					
164			0	採用選考証明書が出力できる。					
165			0	求職活動支援機関等利用証明書が出力できる。					
166			0	養育費等に関する申告書が出力できる。					
167			0	被災状況書が出力できる。					
168			0	求職活動等申告書が出力できる。					
169			0	自営業従事申告書が出力できる。					
170			0	通知書内の訴訟文言について、画面上で任意の内容に変更できる。					

5 ページ 機能要件